

農泊品質評価支援事業の背景と課題



In Partnership with Sakura Quality®

一般社団法人日本ファームステイ協会
品質評価支援研究所長
青木辰司 (東洋大学名誉教授)

日本のグリーン・ツーリズム・ 農泊政策の展開過程

1992年 農水省の政策導入が契機に (西欧移入段階)

1995年 大分県生活環境部長通達で規制緩和 (日本型創生段階に
おける量的拡大) 「農泊(農村民泊)」が公的認証

東北地区グリーン・ツーリズム・フィールド・スタッフ・ミーティング

2004年 第1回全国グリーン・ツーリズムネットワーク水俣大会

2008年 子供交流プロジェクト・「農林漁家民宿お母さん百選」
(日本型展開段階における質の確保、教育旅行の展開)

観光庁設置

2009年 グリーン・ツーリズムの国際化、グローバル観光戦略
インバウンド政策加速化

2017年 農泊政策開始 (観光政策との融合)

2022年：GT政策展開から30年 農山漁村活性化の「自立化」に向けて

日本のグリーン・ツーリズムの新展開

1. 幼少期：1990年代（啓発普及）
2. 少年期：2000年代（実践深化）
3. 青年期：2010年代（連携拡大）
4. 壮年期：2020年代（世代継承）
↳ 次世代・外部人材継承・国際化・事業化

GT実践展開要因と課題

- ① 時代的・歴史的要因と政策的要因
- ② 確かな定義と実践理念の共有化
- ③ 多様な理解と個性的な実践
- ④ 身の丈の実践と相互研修・研鑽
- ⑤ 「社会的自己実現」の体現
- ⑥ 「倫理的消費者」の顕在化
- ⑦ 第一世代の高齢化と世代継承

グリーン・ツーリズムから農泊へ

セカンドステージの新たな展開

①量的拡大から**質的向上**

②「体験」から「**体感**」へ

③ビジネス展開と**品質保証**

④**多様な継続的情報**発信

⑤人材活用と育成（世代継承・**外部
人材導入**）

➡**持続可能なコミュニティビジネス**

グリーン・ツーリズムと農泊の定義

グリーン・ツーリズム

都市と農村の相互補完・共生による**国土の均衡ある発展**を基本目標とした、『**緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動**（農村で楽しむゆとりある休暇）』

農泊

農山漁村において日本ならではの**伝統的な生活体験**と農村地域の人々との交流を楽しみ、**農家民宿、古民家を活用した宿泊施設**など、**多様な宿泊手段**により旅行者にその土地の魅力を味わってもらう

農山漁村滞在型旅行

GTと農泊の今後は？

— 持続可能な実践の条件 —

1. 潜在的な**地域資源**を活かす取組を！（資源価値）
2. **広域連携**のネットワークを太く！（連携）
3. 体験型から**体感・協働・交響型**へ！（相互関係）
4. **中間支援機能**の充実（組織・人材育成）
5. **双方向性・双務性**の確保（「非戦略的互惠関係」）
6. **倫理的消費者（善良な旅人）**確保（**歓交人**確保）

➡実践の**質の向上**を担保！

（泊・食・体験・教育・情報発信の**品質価値評価**）

農泊推進政策の背景

1. 農村地域への受け入れ基盤拡大
2. 地方創生における地域活性化
3. **農泊推進の簡易化と質の確保**
4. 持続可能な普及にむけた**組織体制**
の整備と法人化（中間支援組織）
5. 交流活動の活性化と**人材確保**
6. **2次交通**の整備と制度改革

農泊事業の課題

1. **新規農泊経営者**の拡大
2. GT推進協議会の機能強化（人材確保と連携深化）
3. **農泊推進組織の独自性と連携強化**
4. 農泊の品質向上への**評価支援制度化**
5. 新規**モニターツアー**の企画・実施
6. **人材育成**の多様なモデル構築（農泊・レストラン・パブ・体験事業・加工商品開発・文化教育企画・農業遺産や文化遺産の通訳者等）

農泊事業の連続性と非連続性

①連続性（GTの基盤等を活かす）

- 1) 「人儲け」を基軸とした社会的自己実現性
- 2) 「石磨き」の努力と工夫
- 3) small business network
- 4) 食を基軸としたツーリズム実践
- 5) 全国との連携性

②非連続性（新たに注入する）

- 1) 「金儲け」の収益性
- 2) **1ターン人材**確保の工夫
- 3) **観光事業**との接続性
- 4) **農協事業**との接続性
- 5) **継続的ツアー**の企画実践

農泊の基本的理念の構築

- ① 予測不可能性
- ② 文化的独自性
- ③ 非合理の合理性
- ④ **品質確保・保証の信頼性**
- ⑤ 経営的持続可能性
- ⑥ 世代継承性

農泊品質評価支援制度：令和3年度より開始

①**安全・安心＋快適** の品質を客観評価、基準達成支援

Withコロナ時代：「品質向上のための客観的基準」

、旅行者にとっての品質保証：「衛生」「安全」「快適性」「ホスピタリティ」「適正な価格設定」＝「客観的な基準」確保

↳ **品質格差やニーズとのミスマッチ防止、改善方法を支援**

②インターネットを通じた**客観的な品質の情報発信**

FIT化（個人化）の進展→**品質認証マーク付与・情報発信**

③**国際的な品質基準との接続** → **国際的な基準、ニーズ対応**

↳ **国内の旅行者が望む客観的な品質評価支援制度へ**

農泊品質評価支援制度

— その考え方、施設・地域の期待効果 —

■ 基本的な考え方

- ① **品質の底上げ（≠格付け・選別）**：農泊実践者の品を改善し、農泊地域全体の品質向上を支援
- ② 「**客観的基準**」に基づく「品質」を「**評価**」「**認証**」
⇒ 「**安全・安心**」の判断基準を提供
- ③ **支援策**（改善提案・苦情対応等）を整備・公開、評価や審査に消極的な実践者の参加を促進
- ④ 「農泊地域」の**多様な施設（体験・レストラン等）を網羅する支援制度** ※ 初年度は宿泊施設を対象として開始

■ 農泊施設・地域の期待効果

- ① 達成すべき水準の明確化 ⇒ **業務改善ツール**に活用
- ② 質の高い施設情報 ⇒ **集客力の向上**、適正な価格設定
⇒ **収益力向上**
- ③ 安心・安全の提供 ⇒ **旅行者ニーズとの円滑なマッチング**
- ④ 実践者・地域全体の品質の底上げ ⇒ 多様な旅行者の**呼び込み**、**地域の活性化**、**価値の再発見**と、地域への**プライドの醸成**

具体的な評価項目

1. 調査事前確認項目（事務局と現地担当とで事前に用意）

施設経営に不可欠な法令の理解、賠償保険加入、衛生・安全管理、研修、訓練の実施、消火器・非常口等の設置等の基本的管理事項遵守の確認。（合計11項目）

2. 必要重点項目（品質評価に不可欠な重点的項目）

施設の品質評価にとって不可欠な重要な項目で、

(1)コンプライアンス(2)事前情報提供・価格等(4)施設・設備・備品(5)料理・食事(6)ホスピタリティー(8)インバウンド対応に関する項目の確認。（合計66項目）

3. 充分項目（品質評価を高める付加価値的項目）

当該施設の独自性となる付加価値的項目で、(1)コンプライアンス(2)事前情報提供・価格等(3)環境・風景・立地(4)施設・設備・備品(5)料理・食事(6)ホスピタリティー(7)地域連携・研修(8)インバウンド対応に関する項目の確認。（合計77項目） 総計154項目

評価支援の要点

- ①客観的な立場(特に**顧客視点**)から評価
- ②評価者の評価やコメントは、**明確な根拠**を踏まえ実施
- ③**独自性**は、その項目のみ評価し、他の項目と分離
- ④**各項目別評価**を前提として、**総合評価**はせず(等級化ではなく、**品質確保支援**)
- ⑤必要重点項目、充分項目毎の評価と、**改善点の助言と支援**

評価項目の概要 (宿泊施設／評価項目 全9分類179項目)

1) 農泊宿泊施設8分類155項目(内、必要重点項目77項目)

①品質管理・衛生管理・安全管理 (コンプライアンス関連) 施設の安心・安全に関わるコン

プライアンス関連**22項目** (「農泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」対策含む)

②事前情報提供・予約・価格・チェックアウト: 事前の情報発信と予約・価格関連**18項目**

③環境・風景・立地・環境関連 **8項目**

④施設・設備(共有部分、客室、浴室、洗面所・トイレ関連)・施設関連 44項目
(テレワーク・ワーケーションに対応する設備の整備含む)

⑤料理・食事(食材、料理関連)・地域食材へのこだわり等 **14項目**
(食事提供は必須項目とせず食事サービスの有無に応じた評価とする)

⑥ホスピタリティ(接客関連)・接客関連 **16項目**

⑦地域連携・研修(改善活動)・地域の多様なプレイヤーとの連携等 **7項目**

⑧インバウンド対応・インバウンドの受入関連 **24項目**

評価項目の概要(2)

2) 体験教育施設1分類24項目(内、必要重点項目12項目)

教育旅行受入の施設は、「旅館業法簡易宿所営業」の許可や「住宅宿泊事業法」の届出に限らず、地方自治体の条例等による「教育旅行など生活体験等を行い、無償で宿泊させる民泊施設」(体験料として収受)も含まれるため、農泊宿泊施設と分けて「体験教育施設」として設定。「農泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」対策含む

➡ 体験教育旅行を受け入れる農林漁家民宿関連 24項目

- ① 各分類の項目単位に**5段階にて評価**する。
- ② 得点結果を**8分類のレーダーチャート**にて提示し、施設の強み・弱みを見える化(「体験教育旅行」は別枠にて評価)
- ③ 項目単位および**総合的な評価についてコメント**を提示
- ④ 特に改善を要するポイントについては、必要に応じて**改善に向けたアドバイスと支援策**を提供

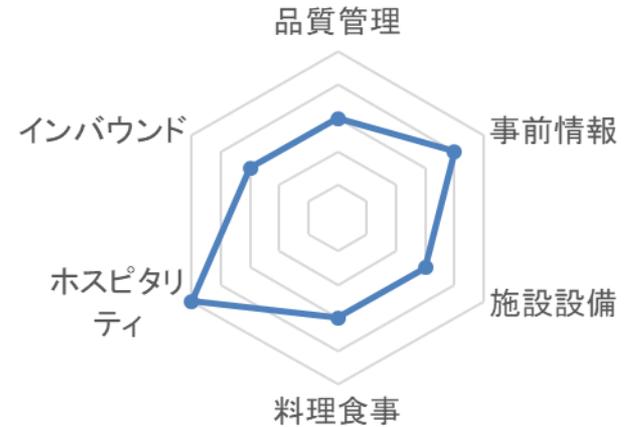
評価の基準

①「総合評価点」・「必要重点項目評価」とともに3点以上の施設を評価

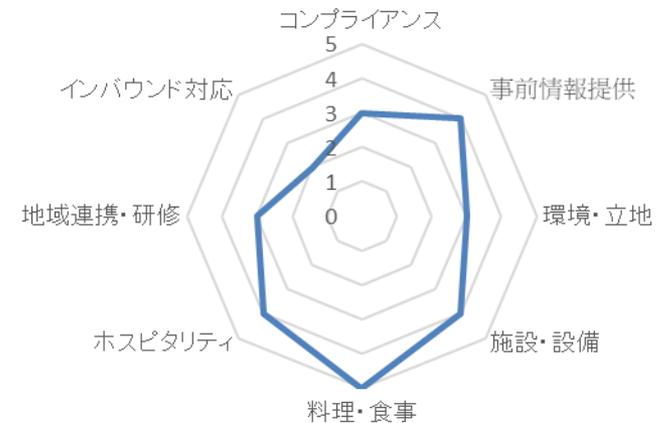
②ただし①の場合でも総合評価点の「分類1.品質管理・衛生管理・安全管理(コンプラ対応)21項目」および「分類6.ホスピタリティ16項目」について「3点未満」は不合格。

③ただし②基準をクリア(分類1、分類6が3点以上)しており、総合評価点2.5点以上の施設は「再審査対象」として改善指導(期限1か月間)を行い、改善状況のヒアリング結果により確定

必要重点項目



充分項目



確かな評価が、確かな質の向上に！

農泊品質評価員証

氏名 _____ 2.0cm

所属組織 _____ 3cm

品質評価員番号 000

有効期限 _____ 年 _____ 月 _____ 日迄

 一般社団法人 日本ファームステイ協会
代表理事 上山 康博

印

農泊品質評価員
登録証

農泊太郎 殿

あなたは所定の研修課程を修了したので
「農泊品質評価員」に登録することを証する。

品質評価員番号 _____

有効期限 _____ 年 _____ 月 _____ 日迄

_____ 年 _____ 月 _____ 日

 一般社団法人 日本ファームステイ協会
代表理事 上山 康博

認証登録第 _____ 号

認証書

〇〇の宿 殿

貴施設を安全・安心の品質
を提供する農泊施設として
認証します。

有効期間 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日

 一般社団法人 日本ファームステイ協会
代表理事 上山 康博



In Partnership with Sakura Quality®

Top Awards For farm B & B

enjoyEngland.com



Gold
AWARD



日本型農泊報奨制度の構築へ向けて

農泊評価支援制度の推進目標

①農泊品質評価員育成

2021年度:20名

2022年度:80名

2023年度:60名

2024年度:40名

②評価支援事業

2021年度:モニタリング

2022年度:10か所

2023年度:50か所

③農泊ネットワーク大会

2022年度:第2回大会開催

2023年度:第3回大会開催

①農泊品質評価施設募集

2021年度:モニタリング

2022年度:10地区100施設

2023年度:40地区800施設

2024年度:50地区1000施設

②農泊品質特別表彰

‘JAPAN Countryside stay Award’
(「日本の農泊特選表彰(仮称)」)

③農泊連携組織人材育成

●中核人材研修

●中間支援組織支援研修